

「南区地域福祉アクションプラン（素案）」に対する市民意見募集について

1. 案件の概要

南区地域福祉アクションプランは、地域の連帯を強め、住み慣れた地で安心して生活できるよう、誰もがつながり支えあい自分らしくいきいきと暮らせるよう、南区のまちづくりに向けた目標と取り組みをまとめた計画になります。

計画期間は、令和3年度から令和8年度になります。

2. 意見募集の対象となる章

- ・序章（地域福祉とは、地域福祉計画とは）
 - ・第1章（計画の概要）
 - ・第2章（分野別計画）
 - ・第4章（南区地域福祉アクションプランの進行管理と評価体制）
- ※第3章の地区別計画及び資料編は、意見募集の対象外です。

3. 配布・閲覧場所

以下の場所で資料の配布・閲覧を行っています。（閉館日は除きます）

- ・本市ホームページ

<https://www.city.niigata.lg.jp/minami/torikumi/sanka/pub/chiikifukushiap.html>

- ・南区役所健康福祉課（南区役所2階）、地域総務課（同3階）
- ・南区役所味方出張所、南区役所月潟出張所
- ・南区内各地域生活センター
- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・各区役所地域課又は地域総務課
- ・中央図書館（ほんぽーと）



4. 募集期間

令和2年12月21日（月曜）から令和3年1月19日（火曜）まで

5. 記入様式

別紙「南区地域福祉アクションプラン（素案）に対する意見書」

（意見書は任意の様式でも構いません。）

◇記入上の注意

- ・住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地・名称・代表者の氏名）、連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレス等）を必ず明記してください。
- ・意見書は日本語で記入してください。
- ・意見書は該当箇所（ページ、行番号など）を特定し、できるだけ具体的にご記入ください。
- ・締切日（令和3年1月19日（火曜））までに到着しなかった場合は、無効とさせていただきます。
- ・電話でのご意見はお受けできません。

6. 提出方法

以下のいずれかの方法でお願いいたします。

◇郵便

〒950-1292（住所の記載は不要です。）

南区役所 健康福祉課 地域福祉担当 宛

※令和3年1月19日（火曜）（必着とさせていただきます。）

◇ファックス

025-372-4033

南区役所 健康福祉課 地域福祉担当 宛

◇電子メール

アドレス：kenko.s@city.niigata.lg.jp

◇直接持参（開館時間内）

- ・南区役所健康福祉課（南区役所2階）、地域総務課（同3階）
- ・南区役所味方出張所、南区役所月潟出張所
- ・南区内各地域生活センター
- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・各区役所地域課又は地域総務課
- ・中央図書館（ほんぽーと）

7. 提出いただいたご意見の取り扱い

- ・ご意見をいただいた場合は、ご意見を受理した旨の通知（以下「受理通知」）を南区役所健康福祉課より送付します。なお、ご意見の提出（到着）が、閉庁日であった場合は、受理通知の送付が次の開庁日以降となりますので、予めご了承ください。
- ・ご意見に対しては、概要をとりまとめ、市の考え方と合わせて、ホームページ等で公表します。
- ・ご意見に対する個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・この手続により収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。

8. お問い合わせ

新潟市南区役所 健康福祉課 地域福祉担当（南区役所2階）
〒950-1292 新潟市南区白根1235番地
電 話 025-372-6302（直通）
ファックス 025-372-4033
電子メール kenko.s@city.niigata.lg.jp